

# バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、当該告示に則り、本章で開示しております。

## 定量的な開示事項

### 1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本比率を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はございません。

### 2. 自己資本の構成および自己資本比率

自己資本の構成及び自己資本比率については、P.31～32（自己資本比率）に記載しております。

### 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(A) (標準的手法)	290,304	11,612	289,923	11,596	298,296	11,931	297,952	11,918
【資産（オン・バランス）項目】計	289,218	11,568	288,837	11,553	297,074	11,882	296,730	11,869
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	5	0	5	0	6	0	6	0
地方三公社向け	19	0	19	0	86	3	86	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,829	153	3,829	153	4,164	166	4,164	166
法人等向け	95,453	3,818	95,453	3,818	94,886	3,795	94,886	3,795
中小企業等向け及び個人向け	46,375	1,855	46,360	1,854	47,499	1,899	47,456	1,898
抵当権付住宅ローン	40,324	1,612	40,313	1,612	43,989	1,759	43,984	1,759
不動産取得等事業向け	66,418	2,656	66,418	2,656	68,792	2,751	68,792	2,751
三月以上延滞等	1,976	79	2,108	84	1,662	66	1,880	75
取立未決済手形	6	0	6	0	6	0	6	0
信用保証協会等による保証付	4,200	168	4,200	168	3,827	153	3,827	153
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	14,246	569	13,651	546	15,165	606	14,570	582
上記以外	14,418	576	14,525	581	12,610	504	12,690	507
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,944	77	1,944	77	4,376	175	4,376	175
【オフ・バランス取引等項目】計	1,085	43	1,085	43	1,222	48	1,222	48
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	20	0	20	0	20	0
原契約期間が1年超のコミットメント	794	31	794	31	935	37	935	37
信用供与に直接的に代替する偶発債務	271	10	271	10	267	10	267	10
（うち借入金の保証）	271	10	271	10	267	10	267	10
オペレーショナル・リスク（B） (基礎的手法)	18,371	734	18,685	747	18,201	728	18,556	742
総所要自己資本額（A）+（B）		12,347		12,344		12,659		12,660

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

4. 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円、%)											
	貸出金 その他の資産					有価証券			デリバティブ 取引		三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期		
国内計	572,093	586,285	477,701	482,388	94,391	103,897	-	-	2,287	5,138	-	-
国外計	2,899	3,402	-	-	2,899	3,402	-	-	-	-	-	-
地域別合計	574,992	589,688	477,701	482,388	97,291	107,300	-	-	2,287	5,138	-	-
製造業	72,138	71,426	58,635	55,257	13,503	16,168	-	-	-	28	84	-
農業・林業	240	214	240	214	-	-	-	-	-	-	1	-
漁業	27	27	27	27	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	20	17	20	17	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	41,757	39,019	41,267	38,429	490	589	-	-	-	14	102	-
電気・ガス・熱供給・水道業	405	401	-	-	405	401	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,479	1,502	489	485	990	1,016	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	11,936	11,886	10,031	9,285	1,905	2,601	-	-	-	0	3	-
卸・小売業	39,694	35,405	37,605	33,638	2,089	1,766	-	-	-	50	4,027	-
金融・保険業	37,729	40,380	24,243	23,715	13,486	11,665	-	-	-	-	-	-
不動産業	18,436	18,104	17,450	17,449	986	654	-	-	-	327	67	-
不動産賃貸管理業	23,062	22,909	22,677	22,524	384	384	-	-	-	256	175	-
物品賃貸業	4,623	4,511	4,623	4,511	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	1,922	1,813	1,922	1,813	-	-	-	-	-	-	13	-
宿泊業	7,663	8,580	7,663	8,580	-	-	-	-	-	-	403	16
飲食業	5,621	5,405	5,621	5,405	-	-	-	-	-	-	20	2
生活関連サービス業・娯楽業	6,391	6,017	6,391	6,017	-	-	-	-	-	227	9	-
教育・学習支援業	1,347	1,357	1,347	1,357	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	23,292	25,764	23,292	25,764	-	-	-	-	-	94	55	-
その他のサービス	16,208	14,805	15,992	14,597	215	207	-	-	-	3	5	-
国・地方公共団体	58,413	65,414	713	1,697	57,700	63,716	-	-	-	-	-	-
個人による貸家業	62,768	64,828	62,768	64,828	-	-	-	-	-	218	265	-
個人	116,661	125,590	116,661	125,590	-	-	-	-	-	627	323	-
その他	23,146	24,304	18,012	16,178	5,134	8,126	-	-	-	-	-	-
業種別計	574,992	589,688	477,701	482,388	97,291	107,300	-	-	2,287	5,138	-	-
1年以下	69,942	68,321	68,230	66,872	1,711	1,449	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	32,270	36,890	27,298	27,486	4,971	9,394	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	48,456	65,294	32,339	28,286	16,116	37,008	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	37,087	40,633	32,854	37,056	4,232	3,576	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	113,738	88,372	61,023	52,119	62,714	36,253	-	-	-	-	-	-
10年超	220,702	233,145	220,702	233,145	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	52,796	57,040	35,252	37,422	17,544	19,618	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	574,992	589,688	477,701	482,388	97,291	107,300	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。  
 3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

【単体】	期末残高 (単位: 百万円)			
	24年9月期	25年9月期	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	651	1,106	△ 88	563
個別貸倒引当金	1,277	3,739	177	1,454
投資損失引当金	545	545	-	545
合計	2,474	5,391	88	2,562

【連結】	期末残高 (単位: 百万円)			
	24年9月期	25年9月期	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	834	1,205	△ 103	731
個別貸倒引当金	1,710	4,146	△ 35	1,919
投資損失引当金	-	-	-	-
合計	2,545	5,352	105	2,650

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【単体】	期末残高 (単位: 百万円)					
	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期
国内計	1,277	3,739	177	△ 51	1,454	3,688
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	1,277	3,739	177	△ 51	1,454	3,688
製造業	120	173	40	84	161	257
農業・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	20	20	△ 10	48	9	69
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	1	0	△ 1	△ 0	0	-
卸・小売業	32	2,475	△ 4	△ 6	28	2,468
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	179	80	128	△ 7	308	72
不動産賃貸管理業	182	208	△ 7	6	175	215
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	2	-	3	-	5	-
宿泊業	55	115	4	△ 78	59	36
飲食業	11	9	△ 2	△ 0	8	8
生活関連サービス業・娯楽業	472	422	△ 74	△ 38	398	384
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	36	54	5	△ 6	41	47
その他のサービス	13	18	16	△ 1	29	16
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人による貸家業	76	87	12	△ 5	88	82
個人	65	66	65	△ 46	130	20
その他	7	7	0	0	7	7
業種別計	1,277	3,739	177	△ 51	1,454	3,688

【連結】	期末残高 (単位: 百万円)					
	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期
国内計	1,710	4,146	208	35	1,919	4,182
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	1,710	4,146	208	35	1,919	4,182
製造業	120	173	40	84	161	257
農業・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	20	20	△ 10	48	9	69
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	1	0	△ 1	△ 0	0	-
卸・小売業	32	2,475	△ 4	△ 6	28	2,468
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	179	80	128	△ 7	308	72
不動産賃貸管理業	182	208	△ 7	6	175	215
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	2	-	3	-	5	-
宿泊業	55	115	4	△ 78	59	36
飲食業	11	9	△ 2	△ 0	8	8
生活関連サービス業・娯楽業	472	422	△ 74	△ 38	398	384
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	36	54	5	△ 6	41	47
その他のサービス	13	18	16	△ 1	29	16
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人による貸家業	76	87	12	△ 5	88	82
個人	498	473	96	41	595	515
その他	7	7	0	0	7	7
業種別計	1,710	4,146	208	35	1,919	4,182

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	単体		連結	
	24年9月期	25年9月期	24年9月期	25年9月期
製造業	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸・小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
不動産賃貸管理業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人による貸家業	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
業種別計	-	-	-	-

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高および資本控除した額

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	24年9月期		25年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	124,478	-	126,142
10%	-	44,353	-	40,739
20%	17,782	131	20,543	466
35%	-	115,891	-	126,285
50%	10,074	414	10,010	1,867
75%	-	65,317	-	66,136
100%	11,032	183,000	12,528	184,350
150%	1,762	847	1,008	324
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	40,651	534,433	44,090	546,313

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	24年9月期		25年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	125,690	-	127,153
10%	-	44,353	-	40,739
20%	17,782	131	20,543	466
35%	-	115,859	-	126,272
50%	10,074	428	10,010	1,884
75%	-	65,297	-	66,079
100%	11,032	182,512	12,528	183,832
150%	1,762	930	1,008	466
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	40,651	535,204	44,090	546,893

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,258	3,258	2,774	2,774
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	73	73	61	61

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
カードローン債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## ●投資家として保有するエクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所有自己資本

【単体】 (単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

【連結】 (単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

●投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247号の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
該当ございません。

●自己資本比率告示附則第十五条の適用による信用リスク・アセットの額

該当ございません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## ●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

【単体】 (単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	13,208	/	16,775	/
上記に該当しない出資等	2,225	/	2,225	/
合計	15,433	15,433	19,001	19,001

【連結】 (単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	13,208	/	16,775	/
上記に該当しない出資等	1,085	/	1,085	/
合計	14,293	14,293	17,861	17,861

## ●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△184	△184	663	663
償却額	△333	△333	0	0

## ●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	24年9月期		25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,604	△3,604	2,991	2,991
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-	-	-

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

## ●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

【単体】 (単位：百万円)

	24年9月期	25年9月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	530	1,333
経済的価値低下率（アウトライヤー比率）	1.61%	3.88%

【連結】

連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

(注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。

2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。

3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金で「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。

4. 経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。

算出方法…金利リスク量÷(Tier1+Tier2)

5. 平成23年3月期より、リスク管理の高度化の一環として、金利ショックの計測手法を「300bp」による計測手法から「1%タイル値と99%タイル値」による計測手法に変更しております。